

部活動に係る活動方針

※2025 年 4 月 1 日改訂

つくば市立荃崎中学校

1. 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めるとともに、地域との協働体制を構築しながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2. 適切な運営のための体制整備

- 顧問は、毎月の活動計画を作成し、校長に提出するとともに、生徒・保護者及び関係者等へ周知する。
- 本活動方針は、ホームページに掲載し公表する。

3. 適切な指導の実施

- 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 部活動における生徒の熱中症事故の防止等の安全確保を徹底するため、「熱中症予防運動指針」(公益財団法人日本スポーツ協会)等を参考に、部活動の実施について適切に判断する。気象庁の高温注意情報が発せられた場合及び環境省熱中症予防情報サイトの暑さ指数(WBGT)が31℃以上の場合は、屋外の活動を原則として行わない。屋内でも31℃以上の場合は、早期の水分・塩分の補給をしたり、軽度の活動に留めたりするなど配慮する。
- 高温や多湿時において、学校体育大会が予定されている場合や練習試合、練習については、大会の延期や見直し、練習試合、練習の中止等、柔軟な対応を行う。止むを得ない事情により開催する場合には、参加生徒の体調の確認(睡眠や朝食の摂取状況)、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底する。熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、適切な対応を徹底する。
- 本運営方針等を踏まえ、保護者との連携を図り、熱中症事故の防止等、生徒の安全確保に万全の対策を講じる。

4. 適切な活動日・休養日の設定

- 学期中は、平日の活動日は原則として(火)、(水)、(金)の週 3 日とする。また、原則として土曜日及び日曜日はいずれか1日とする。
- 学期中は、週当たり2日以上(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日はいずれか1日以上)を休養日とする。また、大会参加等でこれを越える活動をした場合は、休養日を他の日に振り替える。振替は、1週間以内に実施する。
- 中間テスト、期末テスト、学力診断テスト、実力テスト前3日間を休養日とする。
- 長期休業中の休養日は、学期中に準じた扱いをする。また、ある程度の休養期間(オフシーズン)

を設ける。原則として、夏季休業中はお盆の時期8月12日から8月16日までの5日間と、冬季休業中は12月29日から1月4日までの7日間を休養日とする。

○夏季休業中の活動日は、原則20日以内とする。

○関東大会・全国大会等に出場する等特別な場合に活動するには、校長の指導の下、適切に行うものとする。

5. 適切な活動時間

○1日の実練習時間は、平日は2時間以内、休業日は3時間以内とする。

6. 朝の活動

○朝の活動は行わない。

7. 生徒のニーズを踏まえた文化・スポーツ環境の整備

○本校及び荃崎地区の実態及び生徒のニーズを踏まえ、地域の文化・スポーツ団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者等の活用を図り、学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立って協働的に文化・スポーツ環境の整備を推進する。

8. 学校単位で参加する大会等の見直し

○参加する大会等を精査し、総合体育大会・新人大会を含め、1か月当たり1大会程度(年間12大会程度)とする。

9. 備考

○本活動方針は、県運営方針及び市運営方針に則り策定するものである。

10. 令和8年度8月末までに休日部活動の地域連携を目指す(市の目標)

- ① 荃崎地域クラブの活動が入った場合、その週の土日の部活動は無し。
- ② 荃崎地域クラブの活動の有無に関わらず、月の第2週・4週は部活動顧問(教員)による土日の部活動は無し。
- ③ 月の第2週・第4週の練習試合は無し。
- ④ 月の第2週または第4週に大会があった場合は、大会に参加可とする。ただし、翌週の第3週または第5週(翌月の第1週になる場合あり)の土日の部活動を無しにする。

※ 令和8年8月以降については、荃崎地域クラブ(KTC)の有無に関わらず、月のすべての週において、部活動顧問(教員)による土日および祝祭日の部活動は無し。ただし、部活動指導員のみによる土日の部活動は可。

<今後の休日の部活動可能パターン>

	令和7年4月～令和8年7月				令和8年8月～令和9年7月				令和9年8月～			
	1週	2週	3週	4週	1週	2週	3週	4週	1週	2週	3週	4週
教員	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
部活動指導員	○	×	○	×	○	△	○	△	×	×	×	×
KTC		○		○		○		○	○	○	○	○

※令和6年度7年生が9年生の時の総体終了までは、教員による土日の部活動可。

※令和7年度進級生が8年生の時令和8年の8月から、教員による土日の部活動無し。

※令和7年度7年生から部活動に入部する場合は、荃崎地域クラブ(KTC)に入会することを原則とする。